

対馬市発注の建設工事に係る入札参加者へ重要なお知らせ

建設業法及び入札契約適正化法の改正により、平成27年4月1日より公共工事で競争入札により実施するものについて、工事費内訳書の提出が義務付けられ、本市におきましても工事費内訳書を提出を義務づけておりますので、入札時には必ず工事費内訳書を提出して下さい。

なお、**工事費内訳書の内容に不備があった場合は、入札が無効となることありますので十分確認して下さい。**

〈工事費内訳書作成フロー〉

一般競争入札の公告・指名競争入札の執行通知

※競争入札にかかる建設工事

設計縦覧CDの購入

※入札参加者は必ず購入

工事費内訳書の作成

※設計縦覧CD内に「入札用工事費内訳書ファイル(〇〇〇〇工事)」を添付しており、記載項目(費目・工種等)を指定しているため内容を必ず確認し作成すること。

※右記、記載例参照。

入札

※入札時に工事費内訳書を入札用封筒に入札書と同封し、投函すること。
 ※工事費内訳書の工事価格と入札書の金額を必ず一致させること。
 ※指定した項目(費目・工種等)の金額、工事名、商号又は名称、代表者氏名、住所を必ず記載し、押印すること。(入札代理者の記名押印は不要)

〈参考〉

主な誤り例

- ・計算過程において金額の端数を切り捨てている。
- ・指定する記載項目(費目・工種)が誤っている。
- ・計算過程において計算ミスがある。
- ・入札金額と工事費内訳書の金額が一致してしない。
- ・工事費内訳書を忘れて、提出されていない。

別記様式(第4条関係)

対馬市長 〇〇〇 様

記載例 平成〇〇年〇〇月〇〇日

住所 〇〇県〇〇市〇〇〇
 商号又は名称 (株)〇〇建設
 代表者 氏名 代表取締役 〇〇〇 印

工事費内訳書

※必ず記載し、押印すること
 ※代理人の記名押印は不可

工事名 市道〇〇線道路改良工事

工種等	計算補助記号	金額(円)
〇〇費	A(a+b)	20,000,000
△△費	a(イ+ロ)	15,000,000
××費	イ	10,000,000
××費	ロ	5,000,000
△△費	b(ハ+ニ)	5,000,000
××費	ハ	3,000,000
××費	ニ	2,000,000
〇〇費	B(c+d+e)	36,800,000
△△費	c	20,000,000
△△費	d	15,000,000
△△費	e(ホ+ヘ)	1,800,000
××費	ホ	1,000,000
××費	ヘ(1+2)	800,000
□□費	I	500,000
□□費	II	300,000
直接工事費	C(A+B)	56,800,000
共通仮設費	D	10,000,000
現場管理費	E	10,000,000
一般管理費	F	5,000,000
工事価格	C+D+E+F	81,800,000

※設計縦覧CDの工事費内訳書ファイルを確認し、費目・工種等を転記すること

※各費目等の金額を記載し、工事価格は必ず入札金額と一致させること

(注意)工事価格と入札金額(入札書に記載する価格)が1円単位まで同額になるよう記載してください。
 工事価格と入札金額が一致しない場合は、無効となりますのでご注意ください。
 ※ 工事価格のうち、現場労働者に関する健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の法定の事業主負担額 〇〇〇,〇〇〇 円
 ※未記載の場合であっても無効とはなりません
 ※記載した場合、契約後の請負代金内訳書の提出は不要です

詳しくは「対馬市工事費内訳書取扱要綱」(本市ホームページに掲載)をご覧ください。